

空港が提供するサービスの内容

1. 運用時間帯

(1)空港の運用時間：7時から19時まで(日没が19時前のときは、日没の時刻まで)

※運用時間外の使用は原則として禁止しております。

(2)空港機能施設の営業時間

- ・旅客取扱施設：なし
- ・貨物取扱施設：なし
- ・給油施設：給油事業者にお問い合わせのこと

(3)駐車場の営業時間：空港の運用時間と同じ

2. 空港の概要

(1)滑走路本数 2本、(A)長35m×幅30m、(B)長35m×幅30m

(2)最大離陸重量：11トン

(3)エプロン：大型1バース(直径26m)、中型5バース(直径20m)

(4)ILS施設：なし

3. ヘリポートが提供するサービスに係る施設：なし

4. ヘリポートの情報

(1)ヘリポート設置管理者：静岡市、静岡市葵区諏訪8-10、054-265-5500

(2)ヘリポート機能施設管理者：なし

(3)駐車場管理者：設置管理者と同じ

(4)常駐事業者：中日本航空株式会社、オールニッポンヘリコプター株式会社、
ファーストエアートランスポート株式会社、静岡エアコミュータ株式会社、
東邦航空株式会社、静岡市航空消防隊 他

(5)給油事業者：アビエーショングラウンドサービス(株)

(6)路線、ダイヤ：なし

(7)給油施設が提供する燃料の種類：JET A-1

(2025年4月30日をもってAVGAS給油終了)

(8)着陸料：1,570円(最大離陸重量1トン以下)、3,140円(最大離陸重量1トン超6トン以下)、
3,140円+超過1トンごと+1,040円(最大離陸重量6トン超)

停留料：1時間620円(最大離陸重量6トン以下)、

620円+超過1トンごと+100円(最大離陸重量6トン超)

(9)旅客取扱施設利用料：なし

(10)ヘリポートアクセス：JR静岡駅より車で約20分

(11)駐車場：56 台収容

(12)へりポートマップ：なし

(13)バリアフリー情報：なし

(14)利用者の意向を反映する仕組み：なし

(15)へりポートに関するその他の情報：なし

5. その他：該当なし

6. サービスの利用者その他の者が遵守すべき事項の内容
静岡へりポート条例等に記載。